

令和6年第1回智頭警察署協議会開催状況

開催日時	令和6年3月1日(金)午後2時から午後4時30分まで	
開催場所	智頭警察署	
出席者	委員 (定数5人)	小林会長、山根委員、國岡委員、沖田委員 以上4人
	警察	濱部署長、室永管理官、松浦会計課長、木村地域交通課長、 園山生活安全刑事課長、警務課員 以上6人
議 事 概 要		
<p>1 挨拶</p> <p>(1) 会長挨拶 被害者支援コンサートなど、今年度に智頭警察署で行った取組は、引き続き、新年度も行っていただきたい。また、異動される方も智頭警察署の取組に御協力をお願いする。</p> <p>(2) 署長挨拶及び令和5年の管内情勢説明 年が明けた途端、能登半島地震が発生したことに大変衝撃を受けた。能登半島には県警察から警察官数人を応援派遣しており、当署からも職員1人を派遣した。その職員は、「想像以上の被害で、被災された方々に何と声を掛ければよいか分からなかった。」と話していた。今後も応援派遣が続くと思うが、被災された方々のため県警察も尽力していく。 令和5年中の事件・事故等の発生状況について説明させていただく。県内の交通死亡事故は14件で、管内では交通死亡事故の発生はなかった。今後も警察だけでなく、自治体や地域住民の方と啓発活動に努めていく。 刑法犯認知件数はずっと減少していたが、令和3年に増加に転じ、増加傾向が収まることなく令和5年もさらに増加し、管内も同様に増加した。これは、コロナ感染症対策の緩和による行動制限の解除がされたことも関係があると思われる。特に特殊詐欺について、昨年、件数及び被害額は大幅に増加し、被害額は約3億3千万円となった。 遺失・拾得関係で特異なものはないが、件数は令和4年より多かった。</p> <p>2 説明事項等</p> <p>(1) 令和6年智頭警察署速度取締り指針 地域交通課長が、令和6年智頭警察署速度取締り指針について説明した。</p> <p>(2) 令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標 管理官が、令和6年鳥取県警察運営指針及び重点目標について説明した。</p> <p>3 警察本部庁舎の視察 委員が、広報県民課員から鳥取県警察の組織編成や業務内容等について説明を受けた後、通信指令課及び交通管制センターを視察した。</p> <p>4 連絡事項 次回協議会は、令和6年6月頃に開催する予定である。</p>		